平成23年3月11日に福島県南相馬市小高区吉名で発生した人工斜面の崩壊に対して

災害関連地域防災がけ崩れ対策事業を実施します。

砂防部 保全課

平成23年東北地方太平洋沖地震によって発生した人工斜面の崩壊に対して、特例措置※により南相馬 市が対策工事を実施します。(事業費:約0.6億円)



※災害関連地域防災がけ崩れ対策事業等における特例措置

東日本大震災では、住宅宅地の擁壁等の被害が多数生じており、施設の所有者以外の第三者や、災害時の避難のために不可欠な道路、周辺住民の 生活維持のために不可欠な各種公共施設等に被害が生ずるおそれがあります。このため、自然斜面におけるがけ崩れを対象としている「災害関連地域 防災がけ崩れ対策事業」等について、人工斜面を対象に加える等採択要件の緩和を行いました。